

哲學研究

第三百八十八號

第三十三卷
第七三冊

思辨論理の可能性に就いて

山本清幸

論理が自己の否定に面し自己に對する根源的問を含蓄してゐることは論理の本質に屬すると言ふことができる。論理的限定はその必然性が無制約的な必然性に根差すことを證示してゐなければならぬのである。このことは論理が常に自己の必然性に對して問ふ自己への關係を含蓄するといふ思惟の自覺的な自己との媒介性、言換へると論理の對自性に外ならない。かの直證的な *colleto* の自明性にあつても、思惟の自己に對する懷疑的な問は避けられない媒介であつたし、*coactio*, *origo sumi* によつて懷疑の淵から浮上した後には、その論理的必然性の確立のためには無制約的な確實性を求め、絶對的根源への溯源的媒介が當然なされねばならなかつた。論理的限定は一方的にとこまでも肯定的な制約として、前提された無制約的な必然的原理からする演繹的限定といふ意味をもつてゐる。思惟に於ける原理からの演繹は假令即自的に止まつて、肯定的限定が直證的明晰さをもつにしても、窮極原理からするラディカルな媒介は却てそれが無媒介的直證的であるだけに安固なものになつてゐなければならぬ。論理は一面被制約的特殊者の必然性の證しを普遍的原理へ溯及することなく遂行することを職分とするとも考へられるであらう。何故な

ら同一律に對して問ふ如きことは、論理の辯證性に撞着しない限り起り得ないからである。論理が自己の辯證性に撞着することは自己の否定原理に對することを意味する。それ故論理は一面この否定原理の超克を既成的根柢としてあるとも言へるのである。けれども論理の必然性が否定原理に對することなくして成立する筈がなく、論理否定はこの意味に於て逆に論理の必然性の根柢をなすことを考へるなら、論理が自己の必然性の證示を論理の科學としてもつべきことは當然であらう。それは論理の論理に外ならない。

論理の論理は論理的思惟の理由附に自己媒介の循環性を示す。制約的限定の必然性の開示は演繹論理自らの必然性を自證することを意味してゐるのであるから、有限的被制約者の定立に無制約者の否定的限定としてその自己顯示が示されることは、同時に論理の無制約的な根源的必然性の證示に外ならないことから言つて、この様な有限的定立の方向は直ちにその下降とは逆に、無制約者への溯源的上昇を即目的にもせよ示してゐなければならぬ。即ち演繹的限定は根源への溯及的問と表裏をなして居り循環を包藏するのである。併しこの不可避的循環性はその對自性を論理の自證として單に自己による自己との媒介に限られるとすれば、論理の必然性は無制約的たり得ない。唯に理念の自己媒介にすぎない論理の自覺的圓環は、懷疑の媒介なき汎論理主義を結果すると思はれる。何故かといふに論理に對する根源的問は、論理そのものゝ否定原理に面し、懷疑の裏附によつてその必然性が矛盾的に無制約的たりうるからである。否定原理を缺く論理の自己媒介は精神の本性である自覺に於ても、眞に具體的な個別性に到達できないであらう。論理とその否定原理との思辨的統一による必然性の無制約的確立は、個別精神の自覺を軸としてのみ達成されるのである。然るに汎論理主義にあつては、理念の自己媒介的な推論性に普遍と特殊との交互媒介は存するであらうけれども、積極的な否定原理に出會ふことがないために、この否定原理との對決が最も際立つ個別精神に立脚するところがなく、従つて勝義に於ける思辨論理もありえないと考へられるのである。先づ論理に對する否定原理が具體的にいかなるものであるかが明にされなければならぬ。そこから論理の辯證性を解明すべき思辨論理の可能根柢が

明になると思はれる。

論理の上述の如き循環性が含蓄的なまゝに蔽はれて、その無制約的必然性への問が對自的に露はにならない時には理由律も亦假言的であることを免れない。論理的限定の定言的な必然性のカント的演繹もこの根本的な假言性を免れるものでなかつたことは、先驗論理に對する批判の據所の一つがこの點にあつたことに徴して明かであらう。そしてカント的論理の後の發展にとつてこの批判が起點になつたことは周知の通りである。例へばシェリングは、懷疑論者アイネンデモスの名によつて知られたゴットローブ・エルンスト・シュルツェが純粹理性批判に對してなした駁論によつて、根源的原理の究明に促されたことを語りつゝゐる。(Schelling, *Über die Möglichkeit einer Form der Philosophie überhaupt*, Schwäb., I, 47.) カント的演繹が論理の窮極原理に溯及することなく、全哲學の原本形式を基礎付け、論理形式の必然的聯關を基礎付ける原理を缺いてゐることは、その循環的自己媒介の未完結な消極性によつて、懷疑論に道をあけると言ふことができるであらう。而して普遍性と必然性を證示する先天綜合判斷は、現象的經驗の「事實」、及び先天的思惟規定の「權利」といふ前提された素材と論理の縫合として、一面現前する事實の演繹を主觀的概念から却て本體論的に證明してゐる。即ち事實の權利は問はれても更に進んで權利の背景は問はれないのである。それ故普遍的概念の特殊への限定の必然性は、逆に論理性を奪はれそれだけに貧困化された現象的經驗にその足場を移して、論理の具體性をこゝに求めるより外はないことになる。従つて再びヒュームの慎重さに立歸つて、すべてを経験の中から、普遍性と必然性を事實から導出するといふ逆順さへ考へ得るであらう。何故なら「認識に於て普遍性と必然性の規定が見出されるといふこの事實をヒュームの懷疑主義は否認してゐない。カント哲學でもこれは前提された事實以外のものではない。それで學問上の言葉に従へば、カント哲學は單にかの事實の一つの別な説明を掲げたのに過ぎない」とも言へるからである。(Hegel, *Enzyklopädie*, § 40.) 判斷的限定の確實性は事實への演繹に求められたが、それとは反對に事實からの演繹に終始することとなる。既に二律背反的である事實と權利の

綜合の未完結なことが、ヒュームに於ても決濟されないままであつたことは言ふまでもないが、先驗論理の經驗的事實との綜合が懷疑主義の媒介に於て十全的でなく、その止揚に成立したと言へないことは否定できないところであらう。かくて論理的思惟規定の必然性の洞察が傳統的な既成の判断分類に依存して、範疇は事實上前提的に與へられたものであつた。従つて事實として見出される普遍性と必然性は直ちにカント論理がもつ既成性を意味してゐるのである。範疇が無制約者に溯及さるべきでなかつたことも、必然性を問はれない判断分類の防塞が豫め設けられてゐたからであつて、それと共に *caput mortuum* たる物自體が自然的光の透らない彼岸として残存した所以も、無制約者の能力である理性の消極性と結付いて、不問のまゝに前提された無制約的必然性の代償となつてゐることにある。それで理性が眞理のオルガノンたり得ないで單にそのカノンでしかあり得ないといふことは、批判の背景に豫想される積極的な定言的理説のために安固な礎石を置き、確實な通路をそれにつけるといふよりは、この様な逆限定的溯源の可能性がそもそも初めから封ぜられてゐることを示すものと見ることができる。このことは有限的な概念規定の體性が企圖されながら、その遂行が判断力に轉移されなければならなかつたことと照應するのである。何故かといふと論理そのものゝ無制約的必然性の滲透がなくては、先天的論理と經驗的素材との縫合の反面に、却て相互の乖離を大ならしめる微驗しか發見できないといふ事態が控えてゐるからである。かくて判断力の先驗的原理は、體系的統一を志向しつゝこの統一を合目的々に無限時間のうちに放散せしめなければならぬ。それは無限に前提のまゝに止まる可能性であると言ふことができる。即ちカントに於て、經驗界が先驗的體系をなすべきこと（純釋理性批判）から言つて、理念的には可能的經驗認識は體系をなすべきなのである。悟性の先驗的法則に従ふ經驗一般は正に體系であつて聚合であることはできない。しかしそれだからといつて自然が經驗的法則に従つても人間の認識能力に捉へ得る體系をなすといふことにはならない。經驗的法則は甚だしく多様性と不平等性を示してゐて、その時々々に發見される知覺を一つの經驗にまで結合することはできらうが、しかしこの經驗的法則そのものが、共通な原理の下に親近

な統一を形造ることは決してできない。換言すれば體系性は先驗的に前提しなければならぬが、現實には複雑な集合しか見出すことができず、體系性の痕跡だに見られないのである。しかし時間空間中の自然的統一はかれわれにとつて可能的な経験と一つであるべきであるから、経験的法則の無限な不等性と自然形式の無限なき異質性とは自然自體に屬するのでなく、それは特殊的法則が普遍的法則の下に於ける親和性によつて経験的體系としての経験となる資格を有すると考へざるを得ない。これは主觀的に止まるけれども必然的な先驗的前提であらう。この前提こそ判断力の先驗的原则をなすものである。(Kant, Erste Einleitung in die Kritik der Urteilskraft, IV.) かくて経験をラビリンスから救ふこの主觀的反省は、カントの理性が思惟規定一般の體系性を保證すべき論理の無制約的必然性を、思惟の假定的な根源的自同性に維持したと見ることができると言へる。この自同性は更に積極的にはフイヒテに於ての様に自我の自己媒介として、否定原理からの自己恢復を目的論的に確保すると言へる。従て理性が自己の客觀性を獲得するには無限時間的自己展開としてのみ可能となるであらう。かくて理性の理性自身への到達は、すべての論理的限定を自己顯示とする理性の自己への溯源に裏附けられない結果、到達不可能な無限目標として時間の無制限性に隔てられるより外はなくなる。自己に到り得ない思惟にとつて、合目的性の反省的期待は、依然理性に對する問を殘存せしめるものであり、かくては依然として懷疑主義に對する何等の防備をも意味しないと云ふべきであらう。

理性に對する根源的な問は、無限者の能力である理性が自らの無に面することに由來する。従つてこの問は他くまで徹底的でなければならぬ。然るに理性批判に於ては、この問が中心から周邊的にずれて居り、單に事實における内在的諸規定からの参照としてのみ問はれ、演繹は理性の根源的な否定原理に對面するとは言へない。この様に批判主義の思惟が無制約的必然性への問を逸脱して、懷疑主義を媒介することに於て十全的でなかつたことは、それから思辨の論理を展開し得なかつた所以をなしてゐる。思辨の論理に於ては、論理が自己の無制約的必然性の權利根據を問ひ、そのことによつて無制約的權威を有つといふことがなくてはならない。このことは内實的には論理が客觀性に

到達すること、即ち最も直截な形では思惟と存在との同一性といふ舊い歴史的な理念で表現されよう。かの獨斷的形而上學の客觀性確保の直接的な信念には既に論理の思辨性が存してゐたと言ふことができる。(Hegel, *Encyclopädie, § 100*) 思辨性をこの様に思惟と存在との綜合的統一といふ側面から見れば、フイヒテやシェリングの哲學で最も基本的な原理になつてゐた知的直觀にも思辨性は存してゐた。知的直觀は反省的に言ふと主觀と客觀の同一性として表現される。それで哲學的反省は先驗的直觀であり、思惟は自己を反省の對象とする、思惟の對象である客觀は主觀と一つである。かく思惟の自同性に思辨性を見出すとすれば、ヘーゲルの言ふ様にフイヒテの哲學が思辨の真正な産物であることとなる。(Hegel, *Differenz des Fichteschen und Schellingschen Systems, Glockner, I, 144*.)

ヘーゲルの言ふところに従へば主觀的觀念論の自我の自同性の如きものも思辨の精確な原理となる。この自同性のうちに存在は論理との同一を確保してゐる限りさうである。特にフイヒテとシェリングの相違を取扱つたこの初期の著作では、思辨論理の演繹が發出論的で矛盾的對立よりも同一性がすべてを掩ふてゐる。それで多と一は *Kathen* と *Fokus* に擬へられ、直接的な同一で捉へられる。即ち先驗的直觀の思辨性に就いて「思辨にとつて有限性は無限距離なる焦點から發する光線である。焦點は光線を發すると共に光線からできてゐる。光線のうちに焦點があり、焦點のうちに光は指定される」と言つてゐる。(Hegel, *C. I, 68*.)

けれども理性の思辨性とされるこの前提的な直觀的自同性が、理性に對する根源的な間を媒介にしてゐることは限らない。理性に對する間の根柢をなすものは、論理に對する否定原理の根源的な自性々であつて、自ら論理の無制約的必然性を否定するものでありながら、却てこの必然性を溯源的に問はしめ、これを可能ならしめる跳板の役目を果たすものとして、論理否定はそれ自身矛盾的である。即ち論理の客觀性への到達を阻む諸々の非合理性、自然に於ける無限な多様性と偶然性、理性の自律的自由に對する恣意、又すべての反目的性は有限的に被制約的内在的であるに拘らず、一面どこまでも自性的に論理の完結と全存在の體系性を碍げるものになつてゐる。この非合理性は被制約者一般に本來的な被造性に於ける矛盾の自律性に外ならない。この所造的創造性を「自然」の本質に屬せしめるなら、自然

は最早神に對する内在的所造としてのみ捉へることはできない。自然の論理に對する否定性を積極的に捉へ得るか否かは、思辨の論理に直接結合してその具體性を左右するものとなるのである。即ち自己に對する否定原理である自然の導出された絶對性への撞着にのみ哲學的思惟の可能性があるのであり、思惟の自由もこの否定性が根源的であることに成立つのである故、自然の自性々は逆に論理の體系性を實現せしめるものとなる。シェリングはこの矛盾を哲學の不可欠的な媒介であるとして次の如く言つてゐる。「導出された絶對性、又は導出された神的性質といふ概念は少しも矛盾でなく、むしろそれは全哲學の核概念である。この様な神的性質が自然に附與されてゐるのである。神への内在と自由とは矛盾しない、まさに自由なもののみが自由である限り神のうちであり、不自由なものが不自由である限り必然的に神の外にあるのである。」(Schelling, *Wesen der menschlichen Freiheit*, Schönerer, IV, 239) 導出された絶對性といふ自然の矛盾的非合理性が哲學的思惟の核概念である以上、否定原理が内在的であり得ないのは言ふまでもない。否定原理は自性的に論理の根源的必然性と全く同等に根源的でなければならぬ。自然の非合理性は創造からの光被に反抗するものとして、論理の絶對否定でなければならぬ。それ故矛盾の把握は論理を否定する自然的自由からなされるべきであつて、論理からのみなされてはならない。換言すれば矛盾を核概念とすること自體が矛盾的なのである。自然の導出された絶對性とは被導出性を拒否し、自ら導出し創造する生産性に却て論理を限定することである。従つて矛盾的核概念は論理の側からその否定原理たる自然との媒介的統一にとつて核概念であると共に、逆に自然の側から言つてその自性々を否定し、飽くまで所造的たらしめる論理との媒介的統一にとつても核概念たるのでなければならぬ。この相互交錯する媒介の二重性は、核概念の矛盾が二重的であることを意味するのであつて、こゝに直觀的同一性が入る餘地はあり得ないし、又論理からの自己顯示に見られる如き理念の閉鎖的思辨も成立し得ない。自己顯示的な暗示主義に立脚する思辨論理は、論理の無制約的必然性を根柢附けるといふよりも、その體系性は理念の閉鎖性に依存して居り、自己媒介の概念は核概念を内在化して、思辨論理が常に戒心する汎神論的傾

向を免れ難いのである。

二

ヘーゲルは論理學の中で矛盾律の矛盾排除を逆轉せしめ、矛盾のもつ論理的積極性を解明して、「思辨的思惟は思惟が矛盾を、そして矛盾のうちに自己自身を確保することに於てのみ成立する」と言つてゐる。(Hegel, *Wissenschaft der Logik*, G. 4, 517.) 矛盾の思辨的統一が靜的であることができず、統一が否定的に對立の無限な動性を示すべきは言ふまでもない。

ヘーゲルは矛盾の靜的統一が云はゞ Null に過ぎず、矛盾によつて否定的にのみ統一を實現する對立的關係が動的でなければならぬと説く。例へば善と惡の統一は *Unschuld* でなく闘ひである。Böse は Laster ではない。(Hegel, *Wissenschaft der Logik*, *Der Widerspruch*, Anmerkung I, G. 4, 543.) 同一律的な肯定と否定との靜的統一は排中律を經、矛盾律にいたつてその消極性を明にするが、この展開は同一律を安固なものとすることに於て却て之を根柢にいたらしめる。この意味から言つて理由律は同一律論理の對自的間を含蓄し、その内容は既成的なものに止まらず展開の餘地を残す。併し理由律に就いてヘーゲルの説くところは決して十分なものではない。(Wissenschaft der Logik, *Der Grund*, Anmerkung, G. 4, 551.)

けれども矛盾の止揚を本質規定といふ自己内反省態に移し、ヘーゲルの矛盾律から理由律への展開に於ての様に、本質を理由の獨立性に保つて、理由と理由が制約する現象との力的關係により動的統一をも維持しようとする限り、上述の如き媒介の交互性はどうしても喪はれざるを得ない。反省的な本質規定と現象との關係は最早矛盾ではあり得ない。(Hegel, *Wissenschaft der Logik*, *Wesentlichen-Erscheinung*) 一般に有と本質には交互的矛盾の二重性は存し得ないし、本質とその自己顯示といふ概念規定には思惟の媒介概念は消えてゐる。現象有には導出された絶對性と云ふべき矛盾的自性々は否定され、その獨立性も本質からの自己顯示に蔽はれる。啓示を拒否する偶然性なき顯示的有

は自然の名に値しないであらう。本質規定によつて必然性の體系となる自然法則は矛盾に對して無記的であり、本質は理由となるのである。直接有は本質によつて媒介され、理由をもつ實存在 *Existenz* となる。そのため實存在となつた物にとつて物自體は却て内在化され、矛盾の媒介はその解消に異ならない。根源有である物自體の辯證性を解消する時、一切の反省的諸規定を抽出された物自體は單に抽象的な虚偽なる限定となるより外はない。先驗的觀念論に於て主觀論理の否定契機であつたものが逆に主觀性の焦點と目されるのである。實存在の分析によつて、反省的規定を内質とする外面的實存在に對し根源有として有の本質を確保した物自體は、眞實態を外面的實存在に奉はれる結果、無内容な抽象的物性に過ぎないものとなる。かくて現象は體系として法則的全體者であつて、その本質との統一は本質的關係として規定せられる。こゝに論理の可能性と現象の偶然性を統一する現實性は、自己に於て措定された必然性として、實體的諸關係を自己同一的に自由措定となすのである。この様に本質からの自己顯示によつて單に矛盾解消的に矛盾を媒介概念とする論理が、自己内に於ける自己媒介に過ぎないことは見易いところであらう。本質規定に於ける矛盾關係の諸形態は絕對者としての實體に歸屬するのであるが、このことに明な様に矛盾の媒介は自己との否定的媒介を出ない。それ故本質の否定は單に本質の否定的な自己限定であつて、この自己顯示的な否定の媒介によつて、有のもつ必然的諸規定は絕對者の自由措定に外ならないものとなる。自由措定的な本質の論理は汎論理主義の啓示的眞理に結付く。そしてこのことによつて一方直接有の非合理的自性々、即ち自然性が無力にされると共に、本質は自己を全面的に啓示するものとなり、その蔽はれた根源性は残りなく開披される。自己顯示的啓示主義に啓示する論理の超越性が残存できないのは當然であつて、本質は有と同一地平に於てそれを理由づけるものとなるのである。従つて本質の論理による矛盾の解決は、矛盾の媒介概念にとつて原本的な對立性を自己内反省規定の對立性に轉換させることによつて、對立を掩ふに同一性を以てするといふ結果を拓く。本質の論理が思辨的論理として概念の論理に歸着し得るのも、論理の自同性を通路とすることによつたのであつて、辯證性によつたものと見ることはできない。こ

の意味に於て概念の論理は有の論理との媒辭をなす本質の論理によつて貫かれて居り、その理念の内實に於て根本的相異を見出し難いものとなつてゐる。

分別的悟性論理が矛盾を拒け、論理の自同性を保持するのは、適諷的ではあるが矛盾を矛盾として承認するものと言へる。二律背反は論理の無性の積極的な露呈である。勿論矛盾を媒概念とすることがない限り、對自的に思惟の無制約的完結性に關連して論理の必然性に斷念する懷疑主義に當面するであらうし、カント的理性に於ての様に假定的完結性に導かれるであらう。併し悟性論理は無制約的必然性への溯源的問には本來的に直接せず、論理の科學たることを使命とするのではない。その分別性は唯に思辨の論理によつて止揚されるが如きものではなく、その固有な限界は矛盾律によつて確保されなければならない。勿論悟性論理の分別性を保證すべき思辨の論理は、論理に本來的な辯證性に對するに自同性を以てすることはできない。ヘーゲル自らも、悟性の能力が抽象的で無力であるといふのは當らないと言ふ。眞には悟性は普遍を限定し、或は逆に限定態の絶對的な無止住性に普遍の形式によつて確たる存立を與へるといふ無限な力を有する、抽象的普遍に對立する辯證法的な力によつて、換言すればその固有な本性、限定性の概念によつて統一に行き得ないのは悟性の罪ではなく、理性の主觀的無力によると言つてゐる。(Hegel, *Wissenschaft der Logik*, G. 3, 50.) 矛盾律は悟性論理の限界を明にすることによつて論理の必然性に對する問を喚起する。けれども理性がその主觀的無力を克服して、否定原理を自己媒介に轉じ自己顯示の思辨論理を展開するとしても、媒概念たる矛盾の積極性を前提される二律背反の媒辭として自己内反省の機に消極化する限り、自己内反省規定が直ちに自己疎外的顯示態の自性を意味するとは言へ、論理の自同性を理性の名によつて強化するものとならざるを得ない。自己顯示的な理性論理はかくて論理の辯證性を容易に包攝し、外なるものとしての否定原理に對することがないために、正しくは論理に就いて問ふ無制約的溯源を遂行し得ないものと言はなければならない。自己顯示は顯示の必然を根據附けることがない。啓示は啓示の必然性を明にすることができないのである。従つて自己顯示的な理性論理

は、カントの演繹が事實の權利を明にするのに事實から出發するその説明の一つに過ぎないと謂はれるのに對して、事實が示す矛盾を事實に於てとなく權利から説明することによつて、權利から事實を引出し構成すると謂はれるであらう。概念の論理はこの様な事實の論理であり、啓示的眞實態の論理なのである。論理の有、本質、概念の圓環的自己媒介は自己顯示的創造の論理に外ならない。それは創造の現實的必然性を自己に有しない可能性としての事實、自然及有限精神創造以前の創造の見取圖とされる。従つて事實を自己のうちから產出する理念の事實に對する支配權は、その權利根據を問ふ機を有しない。理念の自己媒介的圓環は自ら完結的であつて、論理・自然・精神の推論の主動者は論理であり、その否定たる自然の消極性は精神をして論理と自然との媒介たる機能を發揮せしめることができな思はれる。

(未完)